ＪＡえんゆう広報誌

# ひざし

2020 4

No. 254

春の農作業に向け
融雪剤の散布が行われました！！

# 春の農作業を前に 融雪剤散布作業が行われました

えんゆう管内各地区の圃場では、春から本格的に始まる農作業に向け、融雪剤の散布作業が行われました。

融雪剤の散布作業は、例年3月中旬頃に、雪解けが待たれる秋まき小麦、4月から植付け作業が始まる玉ねぎの耕作を予定している圃場を中心に行われます。

雪の中でも走行可能なクローラトラクターの後ろに、肥料散布機を取り付けて融雪剤を散布、まだ雪が残っている圃場に淡墨色の軌道が描かれる様子が見られました。

今年は天候に恵まれ、豊穣の秋が迎えられますことを、ご祈念申し上げます。

融雪剤散布は
天候に恵まれ滞りなく行われました

# 遠軽町立茎アスパラ生産組合総会

「遠軽にょっきーず」のブランド名で知られる、遠軽町の立茎アスパラ生産組合（岡村貴幸組合長）は3月25日にJA遠軽支所にて組合総会を開催致しました。

岡村組合長は総会冒頭で、「昨年度はエーコープや市場の他、ふるさと納税の返礼品やゆうパックの贈答品など、順調に販路を広げていきましたが、生産量が他の生産地域と比較して少ない、厳しい1年でした。今年度は生産量を増やし、多くの消費者に届けられるよう、ご協力の程、よろしくお願い致します。」と挨拶し、組合員の苦労を労い、消費者や市場へブランドのPRと同時に増産にも意欲をみせました。

議事進行は岡村貴幸組合長が議長を務め、令和元年度事業報告ならびに収支決算を始めとする全議案が滞りなく承認されました。議事の中では組合員から今年度の販売方法など、活発な意見が交わされたのち閉会となりました。

総会で挨拶をする岡村組合長

## ❖ 今月の主な記事 ❖


◎融雪剤散布作業が行われました
◎遠軽町立茎アスパラ生産組合総会……2
◎令和2年度　採用職員紹介
◎ご契約案内帳票の郵送にかかるご案内について……3
◎JAグループ通信……4
◎トレーラータイプの農作業機をけん引したトラクターの公道走行が可能となりました……5
◎持続可能なJAの事業運営を考える㊦……6
◎理事会のあらまし
◎読者の声
◎お詫びと訂正……10
◎クロスワードパズル
◎退職者挨拶……11
◎安全確認の徹底で農作業事故ゼロ！
◎いもたま作造くん……12

# 令和2年度 採用職員紹介

このたび、４月より１名の新規採用職員が入組しました。
今後とも組合員の皆さんの温かいご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

☆質問事項☆
①生年月日・血液型
②出身地・出身校
③特技・趣味
④自分の性格
⑤ＪＡ職員としての抱負

畜産課
高橋（たかはし）　知生（ともき）

①平成９年６月14日　Ａ型
②遠軽町・東海大学
③趣味：スポーツをすること
　特技：野球
④人見知りもありますが、元気で明るい性格です。
⑤早く仕事を覚えて活躍できるように頑張ります。

ＪＡ共済にご加入中のみなさまへ

## ご契約案内帳票の郵送にかかるご案内について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素より、ＪＡ共済をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、ＪＡ共済におきましては、令和２年５月より、生命共済および建物更生共済にかかる各種ご案内をより迅速・確実に行うために、原則、郵送によりご契約案内帳票をお届けすることといたします。

従来、ＪＡから契約案内帳票を手渡し等されていた場合も、この取扱いになりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

＜郵送によりお届けする主な契約案内帳票＞

| お手続きの内容 | お届けする案内帳票 |
|---|---|
| 新契約にご加入いただいたとき | ・共済証書 |
| ご解約等されたとき | ・返戻金等支払通知書 |
| 共済金等をお支払いしたとき | ・据置給付金等支払通知書<br>・共済金等支払通知書 |

JA共済

# JAグループ通信

## JA北海道中央会

ＪＡ北海道中央会、ホクレンは「新型コロナウイルス対策に関する農林水産省北海道現地対策本部（対策本部長:伊東農林水産副大臣）」と３月９日に新型コロナウイルスに関する対応策について意見交換を実施いたしました。

意見交換会ではＪＡ北海道中央会の飛田会長より、生産者に感染者が出た際の農作業への影響や学校給食の休止に伴う生乳の需給問題、外国人技能実習生の入国遅延などの課題解決に向けた対応を国に求めました。

伊東副大臣からは、農業者など１次産業の従事者が感染した際の対応策を示す重要性に触れ、「生産現場向けガイドラインを示し、感染防止、風評被害の払拭に努めたい」との発言がありました。

ＪＡグループ北海道としても引き続き、組合員の営農及び生活を守るため、組合員に感染者が生じた際の対応や北海道産農畜産物の消費拡大に向け、各作目別対策本部及び北海道農政事務所等と連携して参ります。

## JA北海道信連

北海道日本ハムファイターズでは、ウィンタースポーツに楽しむ子どもたちが増え、北海道の活性化に貢献することを目的に、ウィンタースポーツの競技・活動団体に対する助成事業「ゆきのね奨楽金」を実施しています。ＪＡバンク北海道もこの考え方に賛同し、令和元年度より当事業に協賛をしています。当年度は道内９地域・７競技の11事業に対して支援を行いました。

## JA共済連北海道

ＪＡ共済連北海道では、令和元年度の交通安全活動への積極的な取り組みが評価され、北海道警察より感謝状が授与されました。今年度は「自動車交通安全教室（スケアード・ストレイト）」、「全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」をはじめとして全13の活動を実施しております。くるまの保障を取り扱うＪＡ共済では、交通事故を一件でも減らすために、これからも交通安全活動によって地域住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会づくりへ貢献していきます。

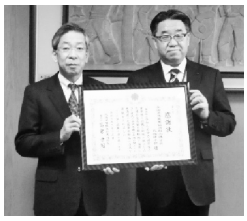

## ホクレン

ホクレンの「スポーツ応援米」を活用し、北海道スポーツ協会主催にて「きたえーるトップアスリートチャレンジ」が１月12日に札幌市にて開催されました。

ホクレンは同商品の売り上げ１kgにつき１円を同協会に寄付し、スポーツ振興に役立てており、同イベントでは小学１～４年を対象とし、北海道日本ハムファイターズのスペシャルアドバイザー田中賢介さんらトップアスリートを招いて、様々なスポーツ体験にチャレンジしました。

## JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年３回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。

ＪＡグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はＷＥＢサイトをご覧ください。

# トレーラータイプの農作業機をけん引した トラクターの公道走行が可能となりました。

ロータリー等のトラクターへの直装型作業機に加え、トレーラータイプの農作業機（スプレーヤー・マニアスプレッダ等）をけん引した農耕トラクターが、一定の条件を満たした場合に、公道の走行が可能となりました。

## ★一定の条件とは？

運転免許　　・・・大型特殊自動車免許
保安基準制限・・・①車体後面に幅の表示、外側表示板の設置
②車体後面に速度制限（15km/h以下）の表示
③灯火器装備の設置
詳しくは、お近くの農機販売店にご確認ください。

## ★万が一、公道又は畑で事故が発生した場合は？

一部保険金支払条件には、けん引作業機免許が必要です。
けん引免許　あり・・・車両、対人、対物、人身傷害等　支払い可能。
けん引免許　なし・・・対人、対物のみ　支払い可能。
車両、人身傷害は支払い対象外となります。

**作業機をけん引運転される方は、**
**けん引免許の取得をお勧めいたします！**

詳しくは、ＪＡえんゆう営農課へお問い合わせください。
本所　営農課　TEL 01586－2－2162

# ＪＡグループ北海道座談会　持続可能なＪＡの事業運営を考える　下

【出席者】
小林　国之
　北海道大学大学院農学研究院准教授
柴田　倫宏
　ＪＡ北海道中央会専務理事
宮本　英靖
　ＪＡピンネ代表理事組合長
佐藤　正昭
　ＪＡこしみず代表理事組合長

出典：『北海協同組合通信2020新春特集号』「持続可能なＪＡの事業運営」北海道協同組合通信社

## 労働力確保や施設整備で支援

**小林**　農協の事業運営について、経営的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があった。実際に農協で力を入れている取り組みをご紹介いただきたい。

**佐藤**　大切なのは生産力をきちんと上げることだが、うちも農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積が増えている。そうなると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻っていってしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

　ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらったり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうということで、酪農で数千トン規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所がない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。まずは生産力を維持することと、地域から人を減らさないこと。そのためにどんな仕組みをつくるか。黙っていては衰退の道しかないが、いろいろなことをやっていれば自然と人は集まってくるものだ。

　また、畑作関係では新たな輪作体系の確立と併せて「畑作対策基金」の創設を検討している。

**宮本**　われわれのところは農地の8割が水田であり、中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16ヘクタールと、離農に伴ってこの10年間で2倍になっている。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万トンの米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万トンクラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなってきており、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これからも1戸当たりの面積は増えていくだろう。農協の使命を果たす上でまずは施設が必要だと考えている。

　もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中で、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

　また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフライン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政に入っていただくなど、そこは相互に参画していかなければならないと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまったく関係がなくても、組織体をつくって行政と一緒にやっているし、そうすることによって、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

## 生産性を上げるために必要な経費

**小林**　農協としてやらなければいけないことが増える一方で、経営の効率化も進めなければならない。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると、事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかというところも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

**宮本**　逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝ってもらって何とか人手を確保している状況だ。

加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりで対応してはいけない、行動するときも2～3人で動くようにとの監査指導が入っており、これによる人件費の上昇が大きい。

**佐藤**　事業管理費は間違いなく上がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全体で抱えるコストは上がっていく。加えて一番困っていることは、地方にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターンシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきている。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら、段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

**宮本**　うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になった後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

**小林**　事業管理費の上昇は避けられない状況だが、こしみずの農作業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてはどう考えているのか。

**佐藤**　そこが問題だ。派遣先の農家個々からはそれぞれいただくが、支援事業はこれから先、農協の基幹的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするのかということを含めて、考えていく必要がある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しっかり経営管理しながら進めていきたいと考えている。そこで掛かるコストについても内部でしっかり議論していかなければならない。生産性を上げるために必要な経費だということを、組合員の皆さんと共有しなければできる話ではない。今こそ協同組合として、組合員にも意識変革を求めていかなければだめだろう。

**小林**　農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが、今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して、個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにはどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になってくるだろう。

**宮本**　実は、うちは2008年まで営農賦課金をもらっていなかった。旧新十津川農協は賦課金がなかったので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管内の平均で組合員1人当たり1万円、水田は10アール当たり200円で、6万円が上限。これについては組合員から大きな反対もなく理解いただくことができた。

**佐藤**　うちも賦課金はもらっているが、施設を建てるときに出資金はもらわずにやってきた。農協経営の中でしっかり内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だったから。ただし、これからはそうは言っていられない時期がくると思う。これから考えられるのは、手数料そのものを上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいただくという形だろう。

一方、もらうばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば600万円になる。農家には退職金制度がないので、農家の経営管理の

ひとつとして、そういう仕組みも考えておかなければならない。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していない人も多く、農協がサポートしていかなければ。農家の経営を守るためにはそういう仕組みも必要だし、農協の経営にとっても重要になっている。

**柴田**　今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近は赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやっていく中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないか、という言い方に変わってきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつつも、例えば都市型農協などであれば、黒字までいかなくても賦課金をもらうことで「きちんとコントロールできている」と言えるのなら、外からいろいろ言う必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに対しては厳しい対応になるが、農水省内でも少し流れが変わってきたように感じる。われわれとしてもそれに沿って取り組んでいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考えて取り組んでいくということだと思う。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにはどうあるべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしてきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまなことがあったが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないか。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のＪＡのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんと評価しなければだめだと発言していたし、併せて家族経営の位置づけをどうするのかという問題提起もしていた。時の大臣がああいう発言をしたのは重要なこと。潮目が変わってきたのではないかと感じている。

**佐藤**　農水省も農協改革の中で農協に対していろいろと厳しいことをやってきたが、中身をよく調べてみると、逆に協同組合が地域でどういうことをやっていたのか、見えてきたのではないか。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いじゃない、正しかったんだと改めて感じている。

**小林**　これからは「正しかった」ということをもっと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施しているところがあるが、ピンネの営農渉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かれる事例だと思う。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

**佐藤**　やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関しても、町内で廃校になった高校の跡地を活用して拠点施設をつくろうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと思ったが、一緒になってやっていくと形ができてくる。やらなければ何も生まれないが、やることによって何かが生まれる。衰退よりは何かすること。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思う。

**柴田**　職員の思いがそのような形で積み上がってくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつの積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

## 事業間連携など結び付き柔軟に

**小林**　持続可能なＪＡのあり方ということで私が感じているのは、今は北海道に１０８ＪＡがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思うが、例えば事業間連携など、ＪＡ同士がもっと有機的に結び付くことによって、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないか。

**佐藤**　オホーツク管内は14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内14農

協が連携し、共通の課題を持ち寄りながら、将来ビジョンをつくっていくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中身を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるような組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農協の駆け込み寺ではないが、オホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のことだけではなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育てていくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。また、そうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やＪＡグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

**宮本**　うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のＪＡたきかわ、ＪＡ新すながわ、ピンネの３農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが、水田の規模拡大に伴い、どこの農協も野菜の生産規模が小さくなってきている。そのため３農協で事業連携を組み、共通する品目の選果施設を共有化できないかということを５年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。ＪＡ新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしっかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはＪＡ新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担っており、この部分でも何とか中空知３農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなども、それぞれの農協で小規模な施設を持っているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何とか２つ、３つの事業連携を形にしていきたいと思っている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

**佐藤**　施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもビーンズファクトリーをつくったが、あれは実現するまでに５年ぐらいかかった。管内のでん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわが町、わが農協という思いがあるから時間がかかる。しかし、いよいよひどくなってからでは遅い。先の話をしていかなければ。

**柴田**　厳しくならないとまとまっていかないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話は出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようにどんどん進めればいいとは思わないし、皆さんが考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考える土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば、施設の効率利用もある。それをどの範囲でやるのか。地域や事業内容によって、オホーツクのような地区単位でやるところもあれば、中空知のような農協単位でやれるものもある。そういう皆さんの協議の場に、われわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、ＪＡグループの役割を北海道全体で考え直し、トータルコストを圧縮していけるよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。

また、全国的に持続可能な事業運営のあり方ということで出てきているのは、金融店舗やＡＴＭの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になっている。そう考えると、ピンネの営農渉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からもこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

**小林**　これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かって北海道もやってきたが、今は各ＪＡの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましょうというスタンスに変わっている。そこをこれからも大事にしながら、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていければ、ＪＡというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきている部分もある。これまでやってきたことに自信を持って取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらいながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。

（おわり）

# 理事会のあらまし

## 第2回理事会（令和2年3月25日）

◇報告事項

1. 経済委員会開催結果について
2. 職員の退職および採用について
3. 地区懇談会の開催について
4. 信用事業規定に基づく定款第52条第9号の貸付先の経営状況報告について
5. 湧別町農業委員の推薦について
6. 組合員の異動について
7. その他

◇議　案

1. 第21回通常総会開催時間及び開催場所の変更について
原案通り承認されました
2. 第21回通常総会招集通知について
原案通り承認されました
3. 第21回通常総会議決権行使書面の取扱いについて
原案通り承認されました
4. 第21回通常総会参考資料について
原案通り承認されました
5. 令和元年度　部門別損益計算書の開示について
原案通り承認されました
6. 会計監査人による決算監査及び監事による決算監査の結果について
原案通り承認されました
7. 令和2年度　事業計画の設定について
原案通り承認されました
8. 令和2年度の余裕金の運用方針及び運用方法について
原案通り承認されました
9. 定款第52条第9号に該当する資金の貸付について
原案通り承認されました
10. 令和2年度　信用の供与等の限度額の設定について
原案通り承認されました
11. 令和2年度　不良債権の処理方針について
原案通り承認されました
12. 令和2年度　子会社の事業計画について
原案通り承認されました
13. 令和元年度（繰越）農業基盤整備促進偉業入札要項について
原案通り承認されました
14. リスク評価表の改正について
原案通り承認されました
15. 介護センターみどりの閉鎖について
原案通り承認されました
16. 出資金の一部譲渡について
原案通り承認されました

## 読者の声

**コロナ騒ぎで毎朝早くから店の前でマスクを買うのに並んでいます。地元に感染者が出ないのを願っています。**

**（匿名）**

一日でも早く新型コロナウィルスが終息する事を願うばかりです。

**雪の少ない冬かと思っていたら、2度の大雪、暖かくなって来たと思えば道内で1番寒かったりしましたが、ここ最近日中はとても暖か！このまま雪解けも進んでくれたらと思う今日この頃です。**

**（匿名）**

突然の大雪と寒波が来ましたが、このまま暖かい日が続いて雪解けが進むと良いですね。

**皆にお世話になって種まきしたビートもハウスの中で青く見えるようになりました。アスパラもハウスを2種にして芽が出てくるのを待っています。新型コロナ、早く終息してほしいですね。**

**（匿名）**

ハウス内での作業、お疲れ様です。今年も美味しいアスパラが収穫できると良いですね。

## お詫びと訂正

先月発行いたしました「ひざし」№253号のじゃがリンピックの記事において、誤りがありましたので、お詫び申し上げるとともに訂正申し上げます。

№253号　2ページ目
「第15回じゃがリンピック」
金メダル受賞者
誤「笹井　千会　さん」
↓
**正「笠井　千会　さん」**

# プレゼント付きクロスワードパズル

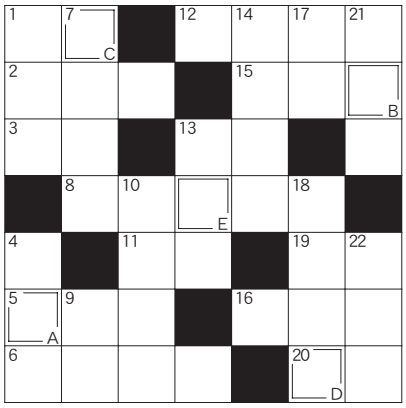

| A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

## ヨコのカギ

1 冬が終わるとやって来ます
2 羊やアルパカの毛のこと
3 スナップエンドウの下処理の際に取る物
5 掃き掃除をするときに使います
6 欲しかった商品が――になっちゃった……残念
8 瞬間――の蛇口から熱湯をくんだ
11 契約書や伝票に押します
12 ハトの形をした笛
13 輪――、消し――、――手袋
15 物の重さのこと
16 選挙の立候補者が肩から掛けます
19 木がたくさん生い茂っている所
20 患者を診察する人

## タテのカギ

1 ビニール――の中で作物を育てた
4 ピッ、ピッ、ピッ、ポーン
7 口紅を片仮名言葉でいうと
9 メロンやズッキーニもこの仲間
10 ハワイの代表的なビーチリゾート。ダイヤモンドヘッドが見えます
13 視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚のこと
14 臭いのため嫌われやすい昆虫
17 国語、数学、――、社会
18 ウナギの内蔵を使って作る汁物
21 菜の花の咲く頃に降る――梅雨
22 土俵の上で戦います

３月号の答えは**「ジンチヨウゲ」**でした。農作業事故・交通事故にご注意ください。当選者は下記の方々です。

**湧別町南兵村三区　加藤　希望さん**
**遠軽町豊里　小山田光江さん**
**遠軽町生田原清里　工藤　洋子さん**

## ～応募方法～

応募用紙に答え・住所・氏名を明記し、身近な話題・変わった出来事等を書き添えてＦＡＸにてご応募下さい。
正解者の中から抽選で毎月３名の方に、粗品をプレゼント致します。

締め切り　**4月24日（金）**

# 退職者挨拶

畜産課酪農振興係
**内田　芽依**

早春の候、組合員の皆様におかれましては、何かとご多忙の事と存じます。
さて、私事ではございますが、三月末日をもちまして退職させていただきました。
平成三十年より本所畜産課に勤めさせていただき、この間には組合員の皆様には大変お世話になりました。
在職中につきましては、皆様に数々の御迷惑をお掛けしながらも、至らない私にご指導と温かいご支援をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。
最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸、そしてえんゆう農協の益々のご発展をご祈念申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。
今まで本当にありがとうございました。

遠軽支所金融共済課共済係
**門脇　梨奈**

組合員の皆様におかれましては、何かとご多忙の事と存じます。
さて、私事ではございますが、三月末日をもちまして退職させていただきました。
平成三十年より本所管理課、令和元年より遠軽支所共済課に勤めさせていただき、この間には組合員の皆様を始め、役職員の皆様には大変お世話になりました。
在職中につきましては、皆様に数々の御迷惑をお掛けしながらも、ご指導と温かいご支援をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。
最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸、そしてえんゆう農協の益々のご発展をご祈念申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。

2020
4
月号
No.254
ひざし

# 安全確認の徹底で農作業事故ゼロ！

春を迎えて、まもなく畑起こしや肥料散布、農作物の植付けなど、農業機械を使った作業が始まりますが、例年、農作業事故が増える時期です。

家族や仲間で声掛け合い、安全確認を徹底して、今日も「事故ゼロ」で家族が待つ食卓に帰りましょう！

発行日　令和２年４月10日
発　行　えんゆう農業協同組合　中川菊夫
編　集　営農課 営農企画係
印　刷　株式会社 岡田印刷

〒099－6501　北海道紋別郡湧別町上湧別市田市街地230番地
TEL 01586－2－2161 ／FAX 01586－2－4797
ホームページ　http://www.ja-enyu.com
メールアドレス　kikaku@ja-enyu.com